

第1回協議会以降の状況について

1. 光陽台線について（運行事業者の選定）

運行車両の老朽化に伴う更新を機に、運行事業者を公募型プロポーザル方式により選定することとし、所要の手続きを実施した。

4月24日（木）第1回コミュニティバス光陽台線運行業務に係るプロポーザル審査委員会を開催

（実施要領の決定や評価基準の確認）

5月23日（金）企画提案書等の提出締切

（1社から応募あり）

6月6日（金）第2回審査会を開催。第1次審査を省略し、第2次審査として提出書類審査とプレゼンテーション・ヒアリング審査を実施

受託候補者に**奈良交通㈱**を特定

9日（月）決裁の後、奈良交通㈱に結果を通知

10月1日（水）奈良交通㈱により運行を継続（平成29年9月30日までの3年間）
（変更：座席数の増[12→18]・乗車定員の増[19→32]、新規：ICカード利用）
（運行経路・本数、停留所、運行時刻の変更はなし。）

2. 新規実証運行2地区について

5月22日（木）第1回協議会の後、第1回コミュニティバス等運行業務委託業者選定委員会を開催（募集関係書類の内容や選定基準の確認）

6月23日（月）企画提案書の募集締切

（北新町地区、萩の台地区とも1社から応募あり）

6月30日（月）書類による1次審査を実施

7月2日（水）プレゼンテーション（第2次審査）を実施

7日（月）決裁の後、両地区（北新町地区・萩の台地区）の業務委託業者に**生駒交通㈱**を特定

” プロポーザル応募事業者に結果を通知

” 市地域公共交通活性化協議会委員に結果を報告

8日（火）生駒交通㈱と第1回協議

- ・両地区運行計画の検討（運行経路、停留所位置、運行時刻 等）
- ・停留所位置や路線の確認のため、試走行を実施

9日（水）北新町地区の運行路線、停留所設置箇所の確認
（北新町自治会）

萩の台地区の運行路線、停留所設置箇所の確認

” （**ロールートエス萩の台自治会**、**萩の台自治会**）

16日（水）萩の台地区の運行路線、停留所設置箇所の確認
（**萩の台住宅地自治会**）

警察、道路管理者等関係機関との協議を実施